

沖縄県振興審議会 第2回正副部会長会議

日時：平成29年3月23日(水) 13:30～15:20

場所：沖縄県教職員共済会館 八汐荘1階屋良ホール

1. 開会

○司会(古堅班長) ただいまから沖縄県振興審議会第2回正副部会長合同会議を開会いたします。

なお、本日、御都合により、観光・交流産業部会の平田部会長、離島過疎地域振興部会の名嘉座部会長、環境部会の宮城部会長、そして福祉保健部会の安里副部会長は、御欠席という連絡が入っております。

なお、議事に入ります前に資料の確認をお願いしたいと思います。

資料1：各部会における審議結果一覧。

資料2：各部会議事要旨。

資料3：沖縄21世紀ビジョン基本計画改定案(修正表示版)。

参考資料：沖縄県振興審議会の運営要綱の抜粋、1枚紙になっております。

過不足等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。そろっておりますでしょうか。

大丈夫なようですね。

それでは、大城総部会長、議事の進行をお願いいたします。

○大城部会長(総合部会) 皆さん、こんにちは。

各部会の正副部会長の皆様には、お忙しい中、出席いただきましてありがとうございます。

この正副部会長会議の進行役は、総合部会が担うことになっているようですので、よろしく申し上げます。

本日の議題は、まず1つに、各部会における審議概要について報告していただくということ。

2つ目に、それを受けて(2)沖縄21世紀ビジョン基本計画改定案についてになっております。

まず、それでは、各部会長からこれまでの部会における調査の審議概要を報告していただきたいと思います。

順番につきましては、お配りしております参考資料、沖縄県振興審議会運営要綱第2条

別表設置部会の順に進めたいと思います。それで、まず総合部会から報告したいと思いません。

2. 調査審議

(1) 各部会における審議概要について

【総合部会】

○大城部会長(総合部会) 総合部会における審議概要について報告いたします。

総合部会では、1月20日、それから2月16日の2回、所掌する基本方針、経済社会、財政、土地利用、米軍基地問題、県民生活等に関する分野について議論してまいりました。本日は、この2回の審議における主な意見を中心に、その概要について報告させていただきます。

まず、所掌する基本方針との関係から、第1章及び第2章全般の審議を行いました。

第1章「総説」の項目では、「計画策定の意義」の中に記載されている島しょ経済の不利性についてですが、その主な課題としては、県内から県外、国外に輸送する際のコストの問題なのか、補助金を出して輸送費を下げる取り組みを継続的に続けられるのかといった意見や、災害に強い県土づくりの方向として、大規模な自然災害に備えた社会資本の強化と、島しょ県であることを勘案した防災対策を通じて県土強靱化を図ることも重要であるといった文言を追加してほしいという意見などがありました。

また、2「計画の性格」では、沖縄21世紀ビジョン基本計画と沖縄県アジア経済戦略構想推進計画など、他の計画との関係はどうなっているのか。沖縄21世紀ビジョン基本計画の位置づけはどうなっているのかなどの意見がありました。

次に、第2章「基本方向」の項目では、施策展開の2つの基軸について、構成をもう少しわかりやすくしてもよいのではないかという意見や、子どもの貧困対策にかかわる改定案文について、意味がわかりにくい表記となっているとの意見があり、意見に沿った修正が行われております。

次に、第3章「基本施策」の項目では、将来像2の基本施策(4)「社会リスクセーフティネットの確立」について、防災体制の広域化の取り組み状況の確認や、津波への防災の観点から駐留軍用地跡地などの利用を意識して考えておく必要があるのではないかなどの意見がありました。

また、基本施策(5)「米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決」について、所有者不明土地問題の立法措置を含めた解決について、現状がどうなっているのか確認が

ありました。

基本施策(7)「共助・共創型地域づくりの推進」では、人口減少に対する記載について、もっと深掘りすべきとの意見があり、意見に沿った修正が行われています。

それから、将来像3の基本施策(13)「駐留軍用地跡地の有効利用の推進」では、駐留軍用地跡地の問題について、施策の方向づけが理解しにくいところがあるので、具体的にイメージができるように努力してもらいたいなどの意見がありました。

それから、基本施策(14)「政策金融の活用」では、沖縄公庫の存続についての県の考え方の確認や、民間金融とバランスがとれているかなどの意見がありました。

次に、第4章「克服すべき沖縄の固有課題」の項目では、4「地方自治拡大への対応」についての概要の記載について、地方分権の流れや地理的特性の行政サービスの非効率性が生じているといった前段の話と、それから、その後の地方自治拡大の動きをとらえ、沖縄の地域特性に応じた行政システムの実現を図ることがどのようにつながっていくのかなどの意見がありました。

それから、第6章「計画の効果的な実現」の項目では、今後、ビジョン実施計画をどのように策定していくのかといった意見や、沖縄県P D C Aを効率的に実施する必要があるのではないか。それから、国との二重行政の問題や、国や市町村との役割分担の整理をどのように行うかなどの意見がありました。

最後に、その他の意見としまして、観光客、これは特に外国人観光客なんですが、観光客が病気や事故、災害に遭ったときの対応や、高齢化社会を迎えるに当たっての基本的なスタンス、社会インフラの老朽化対策、人口減少が進む中での公営住宅の問題などについての意見があり、これは当該分野を所掌する部会へこれらの意見を申し送りさせていただきました。

以上が総合部会の概要報告となります。

【産業振興部会】

○大城部会長(総合部会) 続きまして、産業部会の呉屋部会長、よろしくお願ひいたします。

○呉屋部会長(産業振興部会) 産業振興部会長の呉屋でございます。

産業振興部会の審議概要について御報告いたします。

産業振興部会は、1月24日、2月9日の2回開催し、所掌する情報通信関連産業、商工業、科学技術、他部会の所掌するに属するものを除く産業人材育成、雇用、エネルギー等

に関する分野について議論してまいりました。本日は、審議における主な意見を中心に、その概要について報告させていただきます。

まず、第3章の所掌する分野について審議を行いました。将来像1「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して」の基本施策(5)「文化産業の戦略的な創出・育成」の項目では、工芸産業の振興に向けて染織物の原材料確保に課題が多く、対策に取り組むべきという意見や、情報の発信とあわせて若年層に伝統工芸品に触れ合う機会を増やし、関心を高めることで後継者育成や消費拡大につながるのではないかとといった意見などがありました。

将来像3「希望と活力にあふれる豊かな島を目指して」の基本施策(3)「情報通信関連産業の高度化・多様化」の項目では、I o T、A I・ロボット、ビッグデータ等の活用促進に関する記述を加えるべきという複数の意見や、I Tを活用して産業全体を活性化させていくために、各産業分野の取り組みにI Tの活用を記載すべきなどの意見があり、修正が行われております。

次に、基本施策(9)「ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成」の項目では、県内ものづくり企業の高度化を図るためには、I o Tや第4次産業革命というキーワードを盛り込む必要があるのではないかとという意見や、高度な人材育成を実施する前に、若い人にその仕事について関心を持ってもらうことが重要で、県内の初等教育、中等教育、高等教育のより一層のシームレスな連携が求められているとといった意見があり、意見に沿った修正が行われております。

また、基本施策(10)「雇用対策と多様な人材の確保」について、高度な技術や知識等を持つUターン人材や、県外で定年退職した高度人材の活用についても触れてはどうかといった意見や、人手不足や年金支給年齢の引き上げ、1億総活躍社会という新しい時代の変化に合わせ、能力のある高齢者の就職を促進する職業訓練等の支援策に取り組むべきではないかとといった意見があり、修正が行われています。

次に、第5章「圏域別展開」の項目では、宮古・八重山圏域の記載について、離島地域では各分野における専門的な技術や知識を習得する機会が限られており、島外との人材交流により企画開発や研究、技術習得の機会を増やし、産業の高付加価値化を進める担い手の育成を図っていく必要があるなどの意見があり、意見に沿った修正が行われています。

最後に、その他の意見としまして、新たな商業地の形成においては、市町村の意向だけでなく、需要のバランス、地域中小企業の意向、沖縄らしい景観、広域的な都市構造を踏

まえて適正配置に努める必要があるなどの意見があり、当該分野を所掌する部会へ意見を申し送りさせていただきました。

以上が産業振興部会の概要報告になります。

○大城部会長(総合部会) どうもありがとうございます。

それでは、続きまして観光・交流産業部会の當山副部会長、よろしく申し上げます。

【観光・交流産業部会】

○當山副部会長(観光・交流産業部会) ありがとうございます。

皆様、こんにちは。観光・交流産業部会の當山でございます。

本日、平田部会長にかわりまして私のほうから、観光・交流産業部会における審議概要について御報告をさせていただきます。

観光・交流産業部会では、1月20日、2月14日、3月15日の3回にわたり所掌する観光、文化、スポーツ、空手、交流に関する分野について議論をしてまいりました。本日は、3回の審議における主な意見を中心に、その概要について御報告をさせていただきます。

まず、審議の中心は第3章でございました。

第3章、「基本施策」の項目で将来像1の基本施策(4)「伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造」につきましては、しまくとぅばの記述の修正が必要ではないか。そして、琉球料理や沖縄空手のユネスコ向け文化遺産登録の記述が必要ではないか、オリンピックはスポーツの祭典であると同時に大きな文化の祭典であり、基本計画の文化の部分に盛り込まれることは大きな意義があるなどの意見がございました。琉球料理と沖縄空手については、意見に沿った修正が行われております。

また、基本施策(5)「文化産業の戦略的な創出・育成」については、文化資源の産業化について、産業化で得られたものを還元をし、豊かな沖縄文化を継続的に発展させるための産業化でありたいという意見がございました。

将来像2の基本施策(1)「健康・長寿おきなわの推進」においては、目次、基本施策のタイトルに「スポーツアイランド沖縄」という文言をぜひ追加をしていただきたいとの意見がございました。

これについては、委員からの熱い思いがあり、部会を代表してぜひ改正をいただきたいと改めてお願いを申し上げます。

続きまして、将来像3の基本施策(2)「世界水準の観光リゾート地の形成」につきまして、フォレストツーリズムという新しい言葉をつくり上げる必要性や、宿泊施設容積率の緩和

や民泊との連携について等、そして2次交通に路線バスの利用促進や観光バスの大量輸送に取り組むこと。さらには、MICEについて記述が細か過ぎるのではないかなどの意見がございました。

容積率については、所掌する部会に申し送りを行い、MICEについては改めて修正を行いました。

また、基本施策(6)「沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出」についてでございますけれども、アジアの旺盛な英語需要に対する語学留学の受け入れ体制や、語学教育システム等の整備に取り組むという意見がございました。

次に、基本施策(12)「離島の特色を生かした産業振興と新たな展開」についてでございますけれども、観光人材の育成に加え、その確保も重要であるという意見があり、確保という文言を追加する修正を行っております。

次に、将来像4の基本施策(1)「世界との交流ネットワークの形成」につきましては、ウチナーネットワークの活用という文言の追加や、世界のウチナーンチュ会館・資料館の設立の検討という文言の追加などの意見がございました。ウチナーネットワークの活用という文言は、今回修正を行っております。

また、基本施策(2)「国際協力・貢献活動の推進」につきましては、JICAボランティアや日系研修制度を活用していただきたいという意見がございました。

将来像5の基本施策(5)「産業振興を担う人材の育成」につきましては、観光・ホテル経営スクールの設置が必要ではないかという意見がございました。

最後に、第5章「圏域別展開」につきましては、災害時の適切な情報提供を図るための案内所等の整備も必要ではないかという意見がございました。

以上が観光・交流産業部会の概要報告になります。

ありがとうございます。

○大城部会長(総合部会) どうもありがとうございました。

では、引き続きまして、農林水産業振興部会の内藤部会長、よろしく申し上げます。

【農林水産振興部会】

○内藤部会長(農林水産振興部会) 皆さん、こんにちは。農林水産業振興部会の内藤でございます。私から農林水産業振興部会における審議の状況について概要を御報告申し上げます。

当部会におきましては、1月26日と2月13日の2回にわたり、事務局から提示のありま

した改定素案や農林水産業にかかわる中間評価をもとに、質疑並びに意見交換を行いました。

また、農林水産部においては、同時に基本計画のアクションプランである沖縄21世紀農林水産業振興計画の後期計画策定も行っており、整合性をとりつつ基本計画の農林水産業に係る部分の検討審議を行いました。

まず、主に所掌する沖縄21世紀ビジョン基本計画改定案の第3章「基本施策」のうち、3「希望と活力にあふれる豊かな島を目指して」に記載されている(7)「亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興」を中心に審議いたしました。

施策展開のア「おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備」については、経済・社会の国際化が進展する中で、TPPを初めとする各国との経済連携協定による自由化の流れへの対応が急務であるとのことから、本県農林水産業の体質強化対策に取り組む旨を追記しております。また、水産業において、海面陸上養殖の振興、科学的根拠に基づいた資源管理などの追記を行っております。

次に、イ「流通・販売・加工対策の強化」につきましては、アジア経済戦略構想の中でいかに県産農林水産物を海外へ売り込んでいくのか、その支援についての検討の記載や、国際物流ハブ機能では、空港だけでなく船舶についても検討してみてもどうかとの意見や、農産物の生産販売ブランド化の促進では、6次産業化による産品である加工品も含めて検討する必要があるとの意見がありました。

次に、カ「亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備」については、台風等の自然災害対策や、東日本大震災を契機とした国土強靱化基本計画などに基づく農業水利施設、港湾施設等の防災・減災対策の追記は必要ではないかとの意見がありましたので、意見に沿った追記を行っております。

また、やんばる国立公園が昨年指定され、世界自然遺産への登録推進の中で、森林の保全と利用をどう進めていくのかとの御意見がありました。

次に、キ「フロンティア型農林水産業の振興」においては、グリーンツーリズム等による交流体験、観光との連携による農林水産業の多面的機能の強化による農山漁村の活性化などの意見がありました。

また、ICTを活用した栽培技術等による省力化、担い手対策についての意見があり、追記を行っております。さらに、離島では農林水産業が基幹産業となっていることから、第3章(12)「離島の特色を生かした産業振興と新たな展開」や、第5章「圏域別展開」の

関係箇所についても当部会にて審議を行っております。

まず、特に重要だとして農林水産業における労働力不足、特に農林水産業が基幹産業である離島における労働力の確保についての意見がありました。さらに、離島への肥料や農薬などの生産資材の輸送コストが生産費に上積みされている状況があり、離島振興を図る上で何らかの COST 削減支援が必要ではないかとの意見がありました。

最後の、観光客に対する沖縄の豊かな食材を利用した魅力的な料理の提供や、新たな外来生物の進入防止対策等の推進などの御意見は、環境部会へもお送りさせていただいております。

以上が農林水産業振興部会の概要報告になります。

○大城部会長(総合部会) どうもありがとうございます。

続きまして、離島過疎地域振興部会の上妻副部会長、よろしく申し上げます。

【離島過疎地域振興部会】

○上妻副部会長(離島過疎地域振興部会) 離島過疎地域振興部会副部会長の上妻でございます。

本日、名嘉座部会長が御出張のため、代理をして当部会の審議概要について御報告申し上げます。

離島過疎地域振興部会では、1月16日、2月13日の2回、離島過疎地域の振興、定住条件の整備などに関する所掌分野について議論してまいりました。2回の審議における主な意見を中心に概要を報告いたします。資料2では18ページのところになると思います。

まず、第3章「基本施策」の項目、将来像3の(11)「離島における定住条件の整備」、これにつきましては、離島における日用品等の COST を低減するためには、それらをまとめて仕入れ輸送する仕組みが必要であるといった意見。

離島から大学、高校、専門学校への進学などには経済的に非常に負担があるため、格差の軽減という視点も必要であるという意見がありました。

また、高速大容量の海底光ケーブルなどが整備されており、その積極的な活用が肝要である。情報通信技術を活用した遠隔授業等の充実を図る必要があるとの意見があり、意見に沿った修正が行われています。

次に、第3章「基本施策」、将来像3、(12)「離島の特色を生かした産業振興と新たな展開」、これでは、離島の最大の資源は自然環境であり、将来的に長い期間、沖縄の観光産業に貢献できるものであることから、自然環境の保全について特記する必要があるとの意見、

一次産品等の県外への出荷については、現在も補助があるが、離島から県内への出荷についても輸送費の軽減を図る必要があるという意見、また、看護師、ケアマネジャー、保育士等が不足しており、地域で自助努力も行うが、行政の支援も必要であるといった意見がございました。

また、離島地域では人材の育成以前に人材がないという深刻な問題があると、このような意見がございまして、「人材の育成」に加えて「確保」を追記しております。

続いて、第4章「克服すべき沖縄の固有課題」の項目では、2「離島の条件不利性克服と国益貢献」について、中間評価の新たな課題として挙げられている地方創生の推進、ここにおいて、離島など一部町村では人口減少により地域社会の維持が困難になることが指摘されており、県としてその対応を明確にする必要があるとの意見がありました。

中間評価に明記された重点課題、これが当部会の本題にかかわる事項については、改定案としてしっかり受けとめるべきという趣旨でしたが、この意見に沿った修正が行われております。

また、移住対策について、市町村や地域住民の自主的な取り組みが記述されているが、これは離島・過疎地域の振興にかかわる取り組み全般に求められる要件であり、推進する諸施策全般にかかわるような修正が必要であるという意見がございました。

第5章「圏域別展開」においては、各圏域にグリーンツーリズムの取り組みが記述されていることについて、農家の育成の必要性、また、農家民宿について、沖縄の観光ブランドの一つとしてもっとよいネーミングを検討すべきという意見がございました。

また、南部圏域の展開の基本方向にもっと離島にかかわる内容を増やす必要があるという意見、他方、南部圏域の排他的経済水域(E E Z)の保全にかかわる記述があるが、南部圏域だけではなく、沖縄県全体にかかわる内容にすべきという意見がございまして、意見に沿った修正が行われております。

その他の意見としては、離島経済の好循環支援、これを一貫・継続して実施する専門部署設置の検討が必要という意見、また、39の有人離島がそれぞれの固有課題を解決するために地域振興発展を図る計画策定、これを推進する支援体制の構築を図る必要があるという意見もございました。

最後に、離島の離島にかかわる防災対策の表記、大規模災害時の離島の早期インフラの復旧などのため、地域の建設業育成が必要といった意見、W i - F i 環境を活用した観光産業の振興に関する意見などがありました。

これらについては、この当該分野を所掌する部会へ申し送りをさせていただきました。

以上、離島過疎地域振興部会の概要報告になります。

○大城部会長(総合部会) どうもありがとうございました。

それでは、環境部会の吉永副部会長、よろしく申し上げます。

【環境部会】

○吉永副部会長(環境部会) 環境部会の副部会長の吉永でございます。会長が欠席ですので、審議会内容を私のほうで御報告いたします。

環境部会では、1月20日、2月9日、3月7日の3回の会議において公害防止、廃棄物対策、環境保全、自然景観の保全等に関する分野について議論してまいりました。今日は、3回の審議における主な意見を中心に、その概要について御報告させていただきます。

まず、第3章、これは「基本施策」になるのですが、将来像1の基本施策(1)、「自然環境の保全・再生・適正利用」についてという項目について、サンゴ礁保全対策に係る提案や、生物多様性の保全のための外来種対策の強化、環境教育の取り組みなどに関する意見がありました。

また、基本施策(2)「持続可能な循環型社会の構築」については、一般廃棄物及び産業廃棄物の処理体制の記載に関する意見があり、その他にも文中における語句の明確化に関する意見などがありました。各意見を踏まえた形で修正が検討されました。

基本施策(3)「低炭素島しょ社会の実現」では、荒廃原野における緑化に関する意見がありました。

将来像3、基本施策(6)「沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出」では、県内の水素社会化に関する問題提起がありました。

将来像4、基本施策(2)「国際協力・貢献活動の推進」では、米国ハワイ州や韓国済州特別自治道とも島しょ間協力について記載すべきとの意見がありました。

将来像5、基本施策(1)「沖縄らしい個性を持った人づくりの推進」では、環境教育、ESD(持続可能な開発のための教育)の視点を取り入れた多様な体験活動という修正をしてもどうかという意見がありました。

次に、第4章「克服すべき沖縄の固有課題」の項目では、1「基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用」について、基地から派生するさまざまな環境公害、生活公害について、厳しく客観的に、科学的にしっかり表記することが大切であるという意見がありました。

また、第5章「圏域別展開」の3「圏域別展開の基本方向」では、北部圏域及び八重山

圏域において、沖縄県が登録を目指している世界自然遺産に関する取り組みについて、地域住民に学術的価値を広く理解していただくような学習の要素を含めた文言を追加してはどうかという意見がありましたので、意見を踏まえた形で修正が検討されました。

以上が環境部会の概要報告になります。

○大城部会長(総合部会) どうもありがとうございました。

それでは、福祉保健部会の湧川部会長、よろしく申し上げます。

【福祉保健部会】

○湧川部会長(福祉保健部会) 福祉保健部会長の湧川でございます。

福祉保健部会における審議概要について御報告いたします。

福祉保健部会では、1月24日、2月16日、3月15日の3回、担当する社会福祉、保健衛生、医療、安全・安心等に関する分野について議論をまいりました。

本日は、3回の審議における主な意見を中心に、その概要について報告をさせていただきます。御参考になる資料としましては、資料2の25ページを御参照ください。

まず、担当する第3章「基本施策」の項目では、将来像1「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に作る島を目指して」の基本施策(7)「人間優先のまちづくり」について、ユニバーサルデザイン、バリアフリーの記述箇所に障害者の権利を理念として記述できないかという御意見があり、御意見を踏まえ修正をいたしております。

また、将来像2「心豊かで安全・安心に暮らせる島を目指して」の基本施策(1)「健康・長寿おきなわの推進」について、本県の平均寿命の全国順位が低下していることから、「健康・長寿おきなわの維持継承」ではなく、「復活」に修正すべきであることの御意見のほか、健康を維持しつつ長寿を目指すことをあらわす「健康寿命の延伸」や、課題となっている働き盛り世代の健康状態の改善について、文言を追加してほしいという御意見があり、御意見を踏まえ修正をいたしております。

さらに、子どものころに行う食育が重要との御意見や、沖縄独特の食文化継承との記述については、沖縄料理の調理方法が薄れつつある中、伝統を見直し継承するにも伝統的な食文化と追記してほしいとの御意見がありました。

次に、基本施策(2)「子育てセーフティネットの充実」の母子保健の充実は、「子どもや母親の健康の保持・増進」との記述について、母子保健の概念は父親も含まれるとの御意見があり、「母親」を「親」として修正をいたしております。

周産期医療の充実については、人材の確保は重要との御意見を踏まえ、周産期医療を担

う産科医、それから新生児科医の確保と育成と追記しております。しっかりと取り組んでほしいとの御意見がありました。

今回、基本計画には新たに記述された子どもの貧困対策の推進では、中途退学者、若年出産等に対する支援だけではなく、そこに至る根本的なところへの対応が必要との御意見がありました。

また、「安全・安心な子どもの居場所」に食支援の食に関する文言を追記してほしいとの御意見、貧困に対しての費用対効果は若ければ若いほど効果が上がるため、早い時期から支援が重要といった御意見があり、御意見を踏まえて修正をいたしております。

続いて、基本施策(3)「健康福祉セーフティネットの充実」では、介護人材の確保として、「参入促進」と記述することは適切でないとの御意見があり、地域包括ケアシステムの構築について、福祉保健といった各分野が横につながり、取り組むことが重要といった御意見がありました。

また、在宅医療に関して、人材として歯科医師、歯科衛生士を追加してほしいとの御意見があり、御意見に沿った修正が行われております。

基本施策(4)「社会リスクセーフティネットの充実」では、災害発生時の医療提供体制について、県の取り組み等を確認したいとの御意見がありました。

次に、第5章「圏域別展開」の項目では、子どもの貧困対策について、島しょ地域では、人材不足の状況があるが、圏域別に施策を記述できないかといった御意見や、小規模離島などで患者と対面を行う必要があり、服薬指導が十分に行われていない状況があり、今後の対応について内容の確認がありました。

最後に、その他の意見としまして、第3回福祉保健部会において、担当外のことについての御意見がありましたので、御報告をいたします。

情報技術が進化する中、ハード面の整備について記述されているが、集められた情報の活用方法については記述がなく、情報の発信、伝達を考えていく必要があるといった御意見がありました。

また、沖縄21世紀ビジョン実施計画について、パブリックコメントを求める機会や委員会等で議論する場を設けてほしいなど意見がありました。

以上が福祉保健部会の概要報告となります。

ありがとうございました。

〇大城部会長(総合部会) どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、学術・人づくり部会の前津部会長、よろしくお願いします。

【学術・人づくり部会】

○前津部会長(学術・人づくり部会) 皆さん、こんにちは。学術・人づくり部会の前津部会です。部会における審議について御報告いたします。

部会では、1月20日、2月10日、3月14日の3回、所掌する教育、人材育成、歴史、学術等に関する分野について議論をしてまいりました。本日は、3回の審議における主な意見を中心に、その概要について報告させていただきます。資料といたしましては、資料2の議事概要、28ページから32ページであります。

まず、第3章の「基本施策」、将来像1の(4)「伝統文化の保存・継承及び新たな文化の創造」については、戦災文化財の復元と指定文化財の適切な保存に関して、復元、保存を担う技術者の育成についての文言や、沖縄伝統空手の保持者制度についての文言を追記してほしいなどの意見がありました。

続きまして、将来像2の(2)「子育てセーフティネットの充実」につきましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの待遇面についての意見や、スクールサポーターを含め学校の外部人材の研修の充実努めていただきたいとの意見がありました。

将来像3の(11)「離島における定住条件の整備」では、離島地域におけるIT教育の普及や、大学進学率及び教員研修などに地域間格差があることから、離島や過疎地域に対応した支援体制の構築についての意見がありました。

将来像5の(2)「公平な教育機会の享受に向けた環境整備」では、子どもの貧困とも関連する中途退学者や、高校へ進学しなかった者への支援や大学にいきたくてもいけなかった者たちに対する再教育、学び直しができるシステムが必要ではないかとの意見がありました。

また、給付型奨学金など教育費の負担軽減を図る施策についての意見がありました。

(3)「自ら学ぶ意欲を育む教育の充実」では、国や県内での新しい動きが十分に反映されていないのではないかとの意見があり、新学習指導要領の内容を踏まえた修正が行われています。

また、特別支援教育については、学校現場でケアが必要な子への対応、支援が課題となっていることから、特別支援員の文言の追記の意見があり、意見の趣旨を踏まえた修正が行われています。

(4)「国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築」では、外国人とのコミュニケ

ーションを図る上での必要な知識、技術という表現について、何を指すのか理解しにくいという意見等があり、意見に沿った修正が行われています。

また、大学の設置・拡充等の改定案について、県内で必要とされる人材を目指した大学の 신설等の表現を追加しないと、既存の私大と競合するような印象を受けてしまう等の意見があり、趣旨が明確になるよう文言の修正が行われております。

また、高等教育機関や専修学校等、高校卒業以降の人材育成の場というものの議論がなかなか進んでいかない。県が必要としている人材育成について、今後は県と高等教育機関の意見交換の場を精力的に持っていただきたいとの意見がございました。

(6)「地域社会を支える人材の育成」では、それぞれの地域の人材を育てなければ地方創生はおぼつかない。移住政策も進めながらUターンも進める。Uターンしても暮らせるような人材を育てていくことが大事との意見がございました。

最後に、その他の意見として、しまくとぅばの推進に関する意見、交通体系の充実、災害時の対応、職業訓練校の充実、子どもの貧困に関する意見があり、他部会へ申し送りさせていただきました。

以上が学術・人づくり部会の概要報告になります。

以上です。

○大城部会長(総合部会) どうもありがとうございました。

それでは、最後に、基盤整備部会の有住部会長、よろしく申し上げます。

【基盤整備部会】

○有住部会長(基盤整備部会) 基盤整備部会の有住でございます。基盤整備部会における審議概要について御報告いたします。

基盤整備部会では、1月12日、2月9日、3月16日の3回、所掌する県土構造、都市整備、交通体系、情報通信体系、水資源、災害、景観形成、風景づくり等に関する分野について議論をしてまいりました。本日は、第3章から第5章を中心に、審議した主な意見を中心に、その概要について御報告いたします。資料は、33ページから37ページをご覧ください。

基盤整備部会では、大きくくくると3つの点に意見が集中し審議が行われました。

1つ目は、増加する国内外の観光客に対する基盤整備等について、2つ目は、災害への対応や備えについて、3つ目は、建設産業の担い手確保についてとなります。そのうち、修正が行われた箇所を主体に報告いたします。

第3章「基本施策」において、将来像1の基本施策(3)「低炭素社会の実現」では、環境保全機能を有する都市緑地の広域的な計画に対する意見について修正が行われました。

基本施策(7)「人に優しい交通手段の確保」では、地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築や、IC乗車券の拡張利用、自転車ネットワーク計画の連携強化等について、意見に対応した修正が行われました。

将来像2の基本施策(4)「社会リスクセーフティネットの確立」においては、大規模自然災害が起きる際の建設業との連携や、インフラの耐震化、老朽化及び長寿命化対策について、意見に対応した修正が行われました。

基本施策(6)「地域特性に応じた生活基盤の充実強化」において、情報モラル教育に関する意見について、対応した修正が行われました。

将来像3の基本施策(1)「自立型経済の構築に向けた基盤の整備」については、那覇空港の機能拡張、地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築、下地島空港の利活用等について、意見に対応した修正が行われました。

また、将来の建設業を担う人材の確保と育成については、項目への文言追加を含め意見に対応した修正が行われました。

基本施策(4)「臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成」については、中城湾港の役割と今後の可能性について意見が出されました。

第4章「克服すべき沖縄の固有課題」の3「海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築」については、空路と海路が産業の阻害要因となっている旨の記載を見直す意見があり、意見に対応した修正が行われました。

第5章「圏域別展開」については、過度な自動車利用から公共交通利用への転換や、その他、第3章に合わせた形での修正が行われました。

その他、部会を横断するような意見については、総合的な議論を行えないため、取り残されている部分があるのではないかという意見が出されました。

最後に、総合的な文言修正、気候変動に対する適応技術、国土強靱化計画、MICEの制度面での支援体制、Wi-Fi環境への整備や観光客の行動把握等についての意見がありましたが、当該分野を所掌する部会への意見を申し送りさせていただきました。

以上が基本整備部会での概要報告でございます。

○大城部会長(総合部会) どうもありがとうございます。

それでは、今日の合同部会の本題であります議題2に移りたいと思いますが、その前に、

皆さん正副部会長の了解を得たいことがございます。振興審議会を来週に控えておりまして、皆様各部会での討議を踏まえて改定された沖縄21世紀ビジョン基本計画改定案について説明をしていただいて、その後、自由討議に移るわけですが、自由討議に移って結果が出た場合、大きな異議はなくて振興審議会に提出してよろしいということであれば、細かい文字の文言は総合部会と総合調整、私と事務局に任せていただきたいということ。もし、異議があつてまとまらないと、その論点についてまとまらないと、結論に至らなかったという場合には、原則として所掌する部会の部会長に一任し、取りまとめに向けた総合調整は、総合部会長に一任という形で進めたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

よろしいですか。

それでは、改定案について、説明よろしくをお願いします。

(2)21世紀ビジョンの基本計画改訂案について

○企画調整課(友利副参事) 皆様、こんにちは。お忙しい中、御参加いただきましてどうもありがとうございます。企画調整課の友利と申します。恐縮ですが、座って説明させていただきます。

まず、資料をもう一度見ていただきたいのですが、お手元にお配りしておりますフラットファイル、最初に資料1とあります。これが各部会の修正意見及び審議結果をまとめたものを一覧表にしたものとなっております。いろいろ意見がございましたけれども、簡単な語句の修正であつたり、意味が変わらないというようなものについては、県の意見も書いた上で「改定案のとおり」と一番右のほうに書かれているかと思えます。そうでない場合は修正をするということで、これを修正して、見え消しで書いたものが資料3ということになります。資料3が修正表示版とありますが、沖縄21世紀ビジョン基本計画改定案ということになります。

それで、私のほうからは、この修正表示版に沿って説明をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

修正箇所がたくさんありますので、主な修正内容をかいつまんで説明させていただきたいと思えます。御了承願います。

それでは、まず第2章「基本方向」から説明させていただきますが、13ページをお願いします。4行目です。子どもの貧困対策は、全庁で取り組むべき重要課題であることから、基本計画の基本方向をまとめた第2章にも新たに追記しましたが、改定案がわかりにくい

表現になっているといった意見がありましたので、このように修正をしております。この部分は、同じように16ページの2行目のほうもあわせて修正をしております。

続きまして、14ページをお願いします。5行目から7行目です。MICEについても、全庁的に取り組む必要があるということから第2章に追記しましたが、現在、MICE振興戦略案を検討するための委員会も設けられ、各方面でさまざまな議論がなされており、その中で、MICEを沖縄振興のソフトインフラとして位置づけるべきといった意見や、あらゆる産業の振興に活用すべきといった意見をいただいておりますので、同趣旨の文言を盛り込む形で修正をしております。

続いて、22ページ以降の第3章「基本施策」について説明をいたしますが、25ページをお願いします。

まず、将来像1、沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にす島についてですけれども、25ページの31行目から32行目にかけて、環境教育について、生涯学習やESD(持続可能な社会のための教育)の視点も盛り込むべきという意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

27ページをお願いします。5行目から10行目にかけて、一般廃棄物と産業廃棄物の処理体制がうまく連携できれば、より効率化が図れるとの意見がありましたので、廃棄物処理について、個別に記述していたものをまとめております。

では、28ページをお願いします。21行目から22行目ですが、鉄軌道を含む新たな公共交通について、公共交通への転換促進や鉄軌道導入に合わせたフィーダー交通の施策展開が必要など、多数の御意見をいただきましたので、同趣旨の文言を追記しております。

なお、同記述につきましては、ほかにも再掲箇所があるため、同じ文言を追記しております。

では、30ページをお願いします。30ページの26行目から28行目ですが、琉球料理は、沖縄の重要な財産であるため、文化遺産に登録し発信することが重要であるとの御意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

次、32ページをお願いします16行目から21行目ですが、沖縄空手について、型と技法、空手道精神は不易であること。2020年東京オリンピックの正式種目となり、世界じゅうが沖縄空手に注目している今こそ、ユネスコ無形文化遺産へ登録し発信するなどの戦略が必要であるといった意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

次のページ33ページです。30行目から32行目ですが、伝統工芸品について、情報発信と

ともに若年層に触れ合う機会を増やし、関心を高めることにより後継者育成や消費拡大につながる施策展開が必要であるといった意見がありましたので、沖縄工芸産業振興拠点施設(仮称)を整備し、これらに取り組むことを追記しております。

次、37ページをお願いします。37ページ16行目ですが、IC乗車券OKICAの利便性向上が必要との意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

次に、38ページ以降の将来像2、心豊かで安全・安心に暮らせる島について御説明いたします。

次のページ39です。5行目から6行目ですが、健康で活動的に暮らせる期間を延ばすことが大事であるとの意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

また、18行目ですが、健康・長寿の復活のためには、働き盛り世代の健康状態の改善が必要であるとの意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

次は42ページをお願いします。42ページ30行目のほうから、オ、子どもの貧困対策の推進ということが書かれておりますが、ここにつきましては、今回の改定案に新たに追加した施策展開になりますが、離島や僻地など地域によって実情が異なるといった意見や、全ての子どもたちを対象とするためにも、妊娠期からを対象とすべきといった意見、安全・安心な居場所として食の提供を加えられないかなど、たくさんの意見をいただきましたので、続く43ページですね、こちらのほうに何カ所か赤い文字があるかと思いますが、同趣旨の文言を追記しております。

次は50ページをお願いします。29行目です。こちらは、これまで整備された社会基盤施設を今後も安全に使用していくためには、維持管理や補修、補強等が必要であるといった意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

次は56ページをお願いします。20行目から26行目ですが、人口減少対策についての記述をより深掘りすべきとの意見がございましたので、記述を補強しております。

次に、58ページ以降の将来像3、希望と活力にあふれる豊かな島について御説明いたします。

59ページをご覧ください。10行目から12行目ですが、那覇空港につきましては、第2滑走路の増設工事が着実に進められておりますが、それに伴い旅客数の増加等が想定されますので、旅客ターミナルビルの拡張等を中長期的に検討していかなければならないといった意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

なお、那覇空港関連の同記述につきましては、ほかにも再掲箇所があるため、同じ文言

を追記しております。

それから16行目から17行目のところですが、離島空港の国際線受け入れについて、将来的に海外富裕層の取り込みを考える必要があるとの意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

次に、62ページをお願いします。20行目ですが、少子・高齢化を迎える中、バリアフリーツーリズムは、観光の主流になることが予想されるとの意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

それから、63ページの27行目から64ページ18行目にかけてですけれども、ウ、大型MICE施設を核とした戦略的なMICEの振興につきましては、今回の改定案に新たに追加した施策展開になりますが、改定案が具体的過ぎるといふような意見がございましたので、施策展開をコンパクトにまとめております。

次は、65ページをお願いします。27行目ですが、災害時の観光客対応についての記述が必要であるとの意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

68ページをお願いします。68ページ16行目から19行目ですが、情報通信関連産業は、さまざまな産業と関連性をもたせていく必要があるといった意見や、ビッグデータ等を製品開発などへ利活用していく必要があるといった意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

次に、77ページをお願いします。23行目から次のページの6行目にかけてですが、こちらも先ほどと同様に、今回の改定案に新たに追加した施策展開になりますけれども、改定案が具体的過ぎるとの意見がありましたので、施策展開をコンパクトにしております。

次に、83ページをお願いします。28行目ですが、農業の担い手不足などの課題に対応するため、ICTの活用による取り組みを促進する必要があるとの意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

次に、85ページをお願いします。85ページ31行目から、こちらも次の86ページ7行目にかかるんですけれども、建設産業の担い手不足が深刻な状況にあるため、建設産業の人材確保に関する記述を入れ込んでほしいとの意見がございましたので、同趣旨の文言を追記しております。

次に、89ページをお願いします。31行目から、次のページ19行目にかけてですけれども、県外にいる高度な技術を持つ人材の活用や、Uターン人材の活用などについて記述すべきとの意見がありましたので、現在、さまざまな産業で問題となっている人手不足の解消も

含めた記述を追記することとし、基本施策の展開方向に施策の展開方向を示すとともに、具体的な施策展開を、ア、雇用機会の創出・拡大と求職者支援の部分に追記をしております。

次に、103ページ以降の将来像4、世界に開かれた交流と共生の島について御説明いたします。

修正箇所としては104ページです。15行目ですが、留学生受け入れ等の取り組みにより、将来のウチナーネットワークを担うことが期待される人材が増加しているため、広がったウチナーネットワークを活用した新たな展開が今後必要であるとの意見がございましたので、同趣旨の文言を追記しております。

106ページをお願いします。26行目から28行目ですが、ハワイ州や韓国済州特別自治道との島しょ間協力に関する記述を盛り込み、県の環境問題に対する姿勢を広くアピールすることが大事であるとの意見がございましたので、同趣旨の文言を追記しております。

次に、109ページ以降の将来像5、多様な能力を発揮し、未来を拓く島について説明いたします。

ページのほうは113ページをお願いします。29行目から31行目ですが、医療的ケアが必要な子どもたちが学校現場で安心して過ごせるような対応、支援を強調してほしいとの意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

119ページをお願いします。119ページ22行目から24行目ですが、これから迎える少子・超高齢化社会に向けて、医療提供体制が地域へとシフトしていく中、地域で医療を支える特定看護師、専門看護師、認定看護師等の育成が必須であるとの意見や、本県は極端な薬剤師不足であるため、その確保が必要であるといった意見がありましたので、同趣旨の文言を追記しております。

続いて、121ページ以降の第4章、克服すべき沖縄の固有課題についてですが、ページのほうは126ページをお願いします。

126ページの2、離島の条件不利性克服と国益貢献において、今後、より厳しさを増す離島・過疎地域に対する実効的な施策等の実施やノウハウの構築等が必要であるといった意見がありましたので、126ページの5行目から6行目にかけてですが、同趣旨の文言を追記しております。

また、同じページ25行目以降の3、海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築において、第3章にも盛り込みました那覇空港の中長期的な拡張整備等について、同じ文

言を盛り込んでおります。これは、128ページにあります。128ページの19行目から20行目の部分です。那覇空港の中長期的な拡張整備等について追記をしております。

最後に、第5章、圏域別展開となりますが、こちらもそれぞれの圏域の特性を踏まえた意見に対する修正を行っております。

主なものを説明いたします。まず136ページをお願いします。こちらは北部圏域の部分ですが、23行目のほうですね。北部圏域では、世界自然遺産登録を見据えた地域住民への遺産価値の浸透を図ることといったものや、142ページの18行目から20行目にかけてですが、こちらには北部訓練場や安波訓練場の跡地について、国立公園への編入等を適切に行うことというようなものが追記されております。

それから、中部圏域で言いますと、145ページをお願いします。145ページの10行目から12行目です。こちらには第3章にも盛り込みました鉄軌道を含む新たな公共交通システムとネットワークの構築に関することなどを追記しております。この部分に関しては、北部圏域と南部圏域についても同様に盛り込んでおります。

それから、宮古圏域に関しますと、161ページをお願いします。161ページの12行目から14行目です。下地島空港及び周辺用地の利活用に関することを追記しております。

それから、最後に、八重山圏域は172ページをお願いします。172ページの6行目から7行目です。こちらは、北部圏域と同様ですが、世界自然遺産登録を見据えた地域住民への遺産価値の浸透を図るというようなことです。これも意見を踏まえた文言を追記しております。

駆け足となりましたけれども、かいつまんで説明させていただきました。

以上でございます。

○大城部会長(総合部会) どうもありがとうございました。

ただいま事務局より修正加筆した箇所を中心に、沖縄21世紀ビジョン基本計画改定案について説明がありましたが、これについて何か御意見ございますか。事務局として40分ほど議論する時間を設けてありますので。

はい、どうぞ。

○呉屋部会長(産業振興部会) 産業振興部会の呉屋でございますけれども、これは基盤整備部会に意見をお聞きしたいです。

最近、ダム貯水率に関心があって見ているんですけども、この減り方がすごい急激なんですよね。今55%くらいかな。観光客はたくさん来ておられますよね。攻めのほうはい

いんだけど、水というものが本当にこのままの勢いで大丈夫かなというところがちょっと気になりまして、その辺のところの御検討というのは基盤整備部会のほうでは何かあったんでしょうか。

○有住部会長(基盤整備部会) 基盤整備部会を担当いたしました有住でございます。

直接、今の水事情に対応するダム建設とかそういう対応の意見はございませんでした。現在、ダムは主に国と県が担当して建設しておりますけど、国が担当していたダムについては、もう建設が終了しております。その理由は、今後の需要予測では十分に今現在のダムの予測で足りるという認識のもとだと思われまますけど、本部会では特にそれに対する意見はございませんでした。詳しいことは、所管から返事をさせたほうがいいかなと思えますけど。

○大城部会長(総合部会) 企業局になるんですかね。事務のほうから。

○下地企画部長 僕の向かいにいる兼島委員のほうが詳しいとは思いますが、お答えしたいと思います。

今、部会長がおっしゃいましたように、観光客1000万人になっても十分大丈夫だという容量が確保できたということで、新規ダムについてはもうつくらないという方針を県としては持っているところでございます。ただ、今回は雨がいつも降る12月から1月、2月にかけて、よくキャンプ時には雨が降るといのが降らない、いい天気が続いたということがあって、少し水位が下がっております。ただ、最近、少しずつ降り始めていますので、十分に戻ってくるのではないかと考えておりますけども、次の期待は雨季が来る5月だろうなど、まとまった雨はですね。しかし、天気としてはそんなにカラカラ天気が続いているわけではありませぬので、十分に耐え得るんじゃないかなと覚えているところです。

○兼島副部会長(総合部会) 元企業局長をやっていたので、少し私のほうから。

実を言いますと、部会長が申し上げたとおり、国と県と調整しまして、国のダム10ダムぐらいございますけれども、金武ダムを最後に、予測も含めて十分だということで、国のダムの建設はもう数年前に閉じています。

ダムの需要というのは、観光客が伸びて人が使いそうにみえますけど、実を言うと、例えば洗濯であるとか、それから洗水がよく使われるんです。ですから、観光客が伸びて人が増えてもダムの貯水関係は十分だという判断ですので、これは十分だと思っております。

○呉屋部会長(産業振興部会) そのへん、観光客が増えたことによって消費量が増えているのか、あるいは住民の使用料が増えて伸びているのかみたいな分析はやっぱりしっか

りされて、ダム云々でなくても、水節約社会の構築とかそういうお互いのできる場所もあると思うんですね。だから、そのへんのところを少し強調するとか、これは多分基盤整備部会とは違うかもしれないんですけど、どこかに入れていたらいいんじゃないかなという気はするんですけどね。確かに最近、十数年くらい断水というのは経験してないんですけども、何しろ最近、50年に1回とか100年に1回起きる気候変動がいろいろありますので、そういうことを考えるとやっぱり何らかの対策はしていたほうがいいのかなという思いで意見をさせていただきました。

○大城部会長(総合部会) 企業局の委員をしていますので、僕が委員会で聞いた話をしますと、水資源開発のときに生活用水の開発と、それから工業用水の開発がある。工業用水に幾ら、生活用水に幾らと割り振っていたので、それを数年前に変更して、かなり工業用水を減らして生活用水のほうに振り向けるような決定を国との間でやっけて、それで観光客が来ても水は十分あるというような話を聞いたことがありますので、そのへんで十分だという話になったのかなというふうに思います。ほかに何かございませんでしょうか。

○當山副部会長(観光・交流産業部会) 観光・交流産業部会の當山でございます。

私も基盤整備部会のほうにお尋ねしようと思っていたんですけども、観光の観点でいくと、やっぱりインフラ整備はものすごく重要ですね。多分、その地域の観光のレベルは、道路や港湾や水、先ほどありました水や電気を含めた、そのへんの社会インフラも含めたレベルを多分超えていけないだろうということがありますので、そういった意味でいくと、このへんの例えば石垣島空港をつくった途端にもう既に110万人、言葉は悪いかもしれませんが、つくった途端に陳腐化してさらなる整備が必要になってきた。那覇空港においても国際線、多分あれは当初つくったときは70万人か80万人ぐらいの構想でしたよね。ところが、つくったときにはもう130万人既に来ているということで、追加の整備を含めてやらなければいけない。そういった意味でいくと、観光が戦略的成長産業という位置づけを前提に私、今、話をしますけれども、であるならば、そういうインフラの整備のまなざしというのは、観光客の数でいったら1,500万人とか2,000万人に耐え得るものを、既にそういうまなざしで進めていくべきではないかなというふうに思っています。そのへんの、どういったまなざしでこのへんが今進んでいるのかというのもすごく気になっています。

民間で行くんでしたら、もう我々は既に2030年1,500万人は間違いなく超えるという前提でホテルへの投資を含めて受け入れ体制は民間ベースでとっていくというのがあります

から、そのへんのまなざしの指標が果たしてどういうものなのかをお聞かせいただければ
すごくありがたいと思います。

○有住部会長(基盤整備部会) 基盤整備部会では、先ほどもお話ししましたが、増加
する国内外の観光客の対応する基盤整備というのは重要な審議事項でございました。特に
陸上交通、それから今那覇空港を中心に整備が行われておりますけど、そのへんについて
も多数の意見が寄せられました。

ただ、なかなか実施計画に盛り込む数字と、現在のこの基本計画の中に入れることとは
ちょっとまた違うので、そういうことを勘案してできる限りの修正は行ったつもりでござ
います。

特に、空港については中期的視野に基づいて必ず計画は行ってくださいと。今、委員の
ほうから御質問がありましたけど、何万人が想定ですかと言われると難しいんですけど、
かなり近くの、近々を入れながら、そして遠くの中長期的な視野に基づいて整備は進めて
いってくださいと、そういう文言で整理をさせていただきました。以上でございます。

○兼島副部会長(総合部会) また私の分野に属しますので。

那覇空港のお話ですけど、たしか中長期の視点、私はこの表現でよいと思っているんで
すけども、と申しますのは、今、那覇空港は国際ビルと国内ビルをつなぐビルの建設を1
月から着工しました。これは3年計画だったんですけど1年前倒しで、2年で完成させる
と。これも皆さんのお話のとおりで、かなりの観光客の需要の伸びがあるものですから、
インバウンドのお客さん中心ですね、それを前倒ししようということで取り組んでいます
けれど、この際内がつなぎますと、実をいうと用地がないんです。空港の拡張の用地がな
いんですね。そうしますと、これ以上伸びてきた場合どうするかということがあって、こ
れが中長期の視点に立ってという表現になっているんですけど、いろんな意見がございま
す。例えば、第2滑走路と第1滑走路の間を埋めて、そこにターミナルビルを移転したら
どうだという意見もございます。ただ、その場合、じゃ、モノレールとの接点をどうする
んだとか、それから第2次交通ですね、例えば道路をそのほうまでもっていかないと、
なかなかレンタカー利用の方も含めて難しくなるのではないとか、いろんなインフラ整
備の増大といいますか、それがかかってくるので、それも少し頭の中に置かなきゃいけ
ません。

もう一つは、那覇空港というのは、今、貨物ターミナルビル、それから今回、ものづく
りのほうにもありましたように、空港整備のMROが向こうに展開します。そうすると、

MROの拡張はないのかと。それから貨物ターミナルの拡張はないのかという議論が出てきますので、もっと広大に埋め立てて旅客も貨物もMROも拡張するような仕組みを将来つくったらどうかという意見もあります。そういったことを視野に入れながら、ただ、徐々に徐々にやっていかないと、今、當山副部長がおっしゃるように、視点は大きく持ちながら、ただ堅実に整備を進めていかないとなかなか難しい点があるかなと思っています。

以上です。

○下地企画部長 今的那覇空港の件ですけれども、たしか国際線は当時、23万人ぐらいのときに70万人、3倍だという計画でつくりました。そのとき、私は交通政策課長だったので担当していたんですけども、ただ、我々のほうとしては、もっと大きくできないかということは常々言っていましたけども、国もそこにCIQ機能を入れるものですから、そのキャパでしかつくれませんよといういろいろなせめぎ合いがあって、結果的にそうなったというのが一つと、当時は週に二十何便ぐらいしか外国便がなくて、今みたいに140とか170とか、それはもう全く想定できない状況の中でつくっておりますので、極端に大きくつくと高い使用料を取らないといけない。そうすると魅力のない空港になってしまうとかいろいろありましてそういう結果になっておりますけども、確かに中長期的な視点も持ちながら、どこがコスト負担するかということも考えながらいろいろやっていかなければいけないのではないかなと感じております。

○當山副部長(観光・交流産業部会) 空港とか道路インフラだけの実は課題ではなくて、先ほど呉屋さんからありました水、電気含めてごみの問題もそうですよね。近い将来県民の10倍の人たちが沖縄に来るわけですから、ホテルをやっていると、実は物すごいごみです。それも含めてさまざまな、多分県民の10倍来る、これから将来的に12倍来るというたくさんの交流人口の、観光客の人たちをしっかりと、逆に頭に入れて県民のライフスタイルをつくり上げていかなければいけないというのが多分、基盤整備の重要なまなざしかなと思ったものですから申し上げさせていただきました。ありがとうございます

○大城部会長(総合部会) ほかに何かございませんか。

○前津部会長(学術・人づくり部会) 修正とかそういうことではありませんけれども、この人づくり部会で議論をしていると、最後に行き着くところはいつも子どもの貧困の話になってしまったんですね。そのあたりは私たちの部会の32ページのその他のところをご覧いただくとわかるかと思いますが、子どもたちの問題が非常に沖縄の大きな社会問題になっている。それについて、この実施計画等において何か集中的にやらないと、これは

沖縄の将来はどうなるのかなというような気がします。

一番最後の御意見の中にもありますけれども、教育は国家百年の計なので、県民総ぐるみの人材育成に取り組むという強い決意の表現がほしいというふうにありますけれども、教育に関して、いろいろ観光とかそういった面、伸びているところはいいんですけれども、ちょっとは今、もちろんいろんなマスコミでも取り上げられるようにはなっていますけれども、やはり人づくりということを考えると、これは全ての分野にかかわる話ですので、そのあたりを集中的に議論するような場などをつくったり、あるいはそういった計画をぜひ考えていただきたいなというふうに思います。これはちょっと意見ですが、お願いしたいと思います。

○大城部会長(総合部会) これは要望ですね。これについては、何か事務のほうでございいますか。

○下地企画部長 子どもの貧困ということについては、全庁挙げての会議の場を設けたり、あるいは基金を設けたりということで全庁的にやっていく。そして、全市町村、行政挙げてということで、昨年は全市町村長と県との振興拡大会議があるんですが、その中でも取り上げるなど、今、議論は去年から、去年といいますか今年度ですね。去る4月にその拡大会議をやったんですが、その中でも大きな議題として集中的に議論をしました。

ですから、今後、そういう全県的な空気はできてきましたので、それをもう少し実のあるといいますか、実のあるもの、そして今、委員がおっしゃったように教育というところにまた焦点を当てるといふ部分がまだそこまではいっておりませんので、それをできるかどうかも含めて、また庁内も含めて考えていきたいと思っています。

○前津部会長(学術・人づくり部会) 今に関連しますけれども、いろんな企業あるいは市町村、県もそうですけれども、今、給付型の奨学金とかいろんな対策を進めていますよね。ところが、そういったものを必要としている人たちは、果たしてどのくらいの情報を持っているかということ、新聞も購読できないというような家庭が多いと思うんですね。そういう中で、どこに、どういうメニューがあるかということをつかれないでいる。ですから、非常にわかりやすく、しかもそういった貧困家庭にも情報が届くようなそういうような仕組みづくりをしないと、いろんなことをやってもそれを活用できないという現実が私、あると思うんですね。ですから、そのあたりを含めて、どうすればそういう情報が行き渡るかということをぜひ考えていただきたいなというふうに思います。以上です。

○大城部会長(総合部会) これについては私も要望がありまして、安心・安全な社会と

いうのは県庁だけでできる仕事ではなくて、市町村とかNPOとかいろんなのが連携して初めて、先ほどの前津先生のことでもできると思うんですね。ですから、後期計画の中ではこの市町村とかNPOとかそういうところでどうネットワークを張っていくかと、どう具体化していくかと、分野について変わってくると思うんですけども、それもしっかり踏まえて後期計画は策定してほしいなど。これも要望になりますけども、ぜひそう進めていただきたいと思います。

ほかに何か議論はございませんか。

○兼島副部長(総合部会) 私のほうから1点だけ。

計画を立てて、この間、いろいろと社会情勢が変わってきていますねと。それにどう対応しますかというのが一つの大きなポイントだと思うんですけど、一つ私が懸念しているのは人手不足なんですね。これはあちこちにしっかりと盛り込まれてきていますが、例えば建設業の人手不足をどうするか。それから、離島の手不足をどうするか。今、當山さんもいらっしゃいますけれども、大変我々が憂えているのは観光関連の人手不足です。ホテルにチェックインしようにもチェックインできないと。ベッドメイキングできないので、チェックインがおくれるというような状況であるとか、あるホテルをつくるんですけど、その警備とか、それからその清掃業務をやる業者が見つからないので、ホテルがなかなか立ちにくいというような状況も醸し出されていますので、そのあたりについてなかなか難しい問題だと思います。外国人雇用といっても、国の施策との関連性もあると思いますけど、ただ、これについてはぜひ、いろんなところで出てきていますので、ぜひ県庁挙げてこれについては取り組んでいただきたいという要望です。以上です。

○大城部長(総合部会) ほかに何か。

私のほうから福祉保健部会の湧川部長さんにお伺いしたいんですけども、沖縄県の医療、介護については詳しくないんですけども、医療について、中南部のほうに病院が集中していて、そしてヤンバルとか離島に行くとかかなり厳しいと。その中で、各圏域で安心・安全で住めるようなヤンバルであったり、宮古であったり、八重山だったりということについてどういう議論がなされたのかと。それがどういうふうにもこの改定案の中に反映されたのか、そのへんを少し教えていただきたいと思うんですが。

○湧川部長(福祉保健部会) もしあれでしたら、私よりは保健医療部をお願いします。

○保健医療政策課(大城課長) 保健医療政策課の大城と申します。

医療に関する人材の充実に関する議論ということですけど、医師に関しましては北部、

離島など地域による偏在というのがございます。また、診療科によって偏在という問題が生じているところがございます。部会の中では具体的な議論としては、例えば北部の地域において、医療従事者が魅力を感じるような基幹的な機能を持った病院について記述してはどうかというような御議論がございまして、県において検討している状況を御説明したところがございます。

また、例えば医師の確保とただ記述するだけではなくて、具体的に産婦人科医、それから新生児科医と明記して確保に取り組むようにとか、高齢化社会、今後、高齢者が増えて、病院だけじゃなくて地域で生活しながら医療を必要とする方が増えてきますので、在宅で医療を受けられるようにするために、例えば訪問看護ステーションなどで従事する認定看護師ですとか、特定看護師の充実といったことについても議論が行われて、必要に応じてこの改定案に具体的な記述を盛り込んだところがございます。

○大城部会長(総合部会) ほかに何か意見はございませんでしょうか。

○當山副部会長(観光・交流産業部会) 観光部会の當山でございます。

実は、資料2の36ページの一番上の基盤整備部会の、県民所得は全国最下位でいいのかという、これはとても重要なキーワードだなと思っています。ありがたい姿を示す21世紀ビジョンにおいて、多分、今、教育の問題や貧困の問題を含めて、資料2の36ページの一番上なんですけれども、こういう議論を多分されたんだと思いますけれども、これはやっぱりありがたい姿の21世紀ビジョンの中で県民所得最下位でいいのかと。経済成長は確かに今、全国トップクラスになっています。今、県のGDPどれくらいですか、3.5兆くらいですか。

○下地企画部長 これについては総合部会でも議論をいただきましたけども、現在の最新のデータでのGDPは4兆円を超えました。4兆511億円だったと思いますが、今、大体2.6%とか3.2%の伸びが見られております。今のこの21世紀ビジョン基本計画の後期が終わるころには、中位の270万を目指すと。270万円になれば全国の中位くらいにいくという今、もくろみで、5兆円を超すところを33年度までに目指すという形で経済フレームは描いております。

○當山副部会長(観光・交流産業部会) この県民所得というのはなかなか文言では言いづらいんでしょうけれども、やっぱり倍增計画くらいは打ち出したいですよ、400万くらい。2030年には400万にしようという。多分、県民所得が1.5倍になれば、貧困や教育やさまざまな社会課題も大きく変わってくるでしょうし、やっぱり根本的な問題というのは豊かさを目指す世界、経済システムをどうつくり上げるかという、観光客がいくら伸びても、

県民所得が最下位では、これはもうその機会喪失は甚だしいですよという話でしかないでしょうし、やっぱりここはすごく重要なポイントだと思うんですね。それにはやっぱり自主財源がとても重要になってきますし、さまざまな施策をぜひ、ここに私、食いついちやいましたね、これを見て。ああ、ここはとても重要だなと。もう沖縄の固有の課題というのは多分県民所得というのは非常に固有の課題でしょうから、ぜひ、文言として言いづらいかもしれませんけれども、ありがたい姿の中で倍増計画ぐらいの400万。400万円だとベスト10ぐらい入りますよね。大阪が多分400万ぐらいで10位ぐらいですから。すみません、私の意見でした。

○下地企画部長 400万円というと東京を抜いて全国トップにいきます。確か東京都が380万円ぐらいの線だったと思います。270万にいけばもう中位以上にいきます。やっぱり全体的な国民所得を引っ張っているのは関東、関西、中京のあのベルト地帯の県なので、そこがぐっと高くて人口が多いものですから、そこが引っ張った形で、ほかの都道府県は大体230から250の間でだんごレースをしているという状況なので、本当に270が実現できればずっと上にいくような状況になりますので、そういうものを打ち出さないといけないんじゃないかというのが事務局としての考え方です。

○大城部会長(総合部会) 経済を専門としていますので一言。

1人当たり県民所得は人口で県民所得を割るんですけども、沖縄県の場合は県民所得も伸びているんですけども、人口の伸びのほうが他府県より大きいので、どうしても1人当たりは小さくなってしまおうと。例えば、鹿児島とか、ああいうところ、ほかの島でもいいんですけども、県民所得は経済規模がもうしぼんできているんですね。だけど、それよりも大きな勢いで人口がしぼんでいくものですから、1人当たり県民所得は結構高めに出てしまおうと。ですから、県民所得だけではなくて人口の伸びとか経済規模の大きさ、伸びを見ないと、県の経済というのはちょっとつかめないのかなと。その意味では、個人的には割といいところ、県民所得は低いかもしれませんが割といいところへいつているんじゃないのかなと。活力があるといいますか、そういうふうに感じています。

○下地企画部長 すみません、先ほど400万円を超しているところはないと言いましたが、間違いでした。東京都だけは430万円あります。それ以外は400万以内のところはありません。

それと、今、先生がおっしゃったように、人口で割るといふ部分がどうしてもきいてきて、なかなか1人当たりが上がらないという中において、25年度から26年度にかけては3%

ぐらい伸びて211万円までできていますので、この勢いで伸びが続けばというふうに考えています。

○大城部会長(総合部会) ほかにはよろしいですか。

それでは、ただいまの議論を聞いていますと、これといった大きな異議は、意見の相違はございませんので、文言等の微調整については、総合調整は私と事務局で行い、今日の改定案を答申案にまとめて、来週開催される第67回沖縄県振興審議会に提出したいと思えます。これでよろしいですね。

(異議なし)

どうもありがとうございました。

その他、事務局から連絡等がございましたら、よろしくをお願いします。

3. その他の連絡

○企画調整課(井上主幹) ありがとうございます。

長時間お疲れさまでした。ありがとうございました。

また、1月から各部会、多いところでは3回、2回、3回と長時間にわたるさまざまな分野の御審議をいただきまして、本当にありがとうございました。

先ほど総合部会長からもありましたとおり、改定案を我々と総合部会長のほうで答申案としてまとめさせていただきまして、来週第67回沖縄県振興審議会に提出させていただきたいと思えます。

来週の審議会では、本日と同じように各部会の部会長あるいは副部会長のほうから、同じく5分程度、本日と同じような概要報告を行っていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

答申後のスケジュールにつきまして簡単に御説明したいと思います。

まず、来週、その答申案としまして、審議会で決定を受けましたら、審議会の大城会長のほうから知事宛て、4月6日を予定しておりますが、直接答申として手交していただくというようなことを予定しております。

その答申を踏まえましてその後のスケジュールについてですが、皆様に御審議いただきました改定案につきましては、審議会への諮問とあわせて県民からの意見、あるいは関係団体からの意見、市町村からは市町村の意見交換会を開催しまして、さまざまな意見を各方面からいただいているところであります。

答申いただきましたその改定案と、それら各方面からの意見、これらを踏まえまして最

終的な総合調整を行いたいと考えております。その中で基本計画に盛り込む文言等の整理をさせていただきますので、最終的な改定の姿というのは、今日説明させていただきましたものとは若干ずれが生じてくるということは御了解いただければと思っております。

その後、改定を決定しました後ですが、沖縄振興特別措置法に基づきまして内閣総理大臣に提出するというような手続を行っていきます。おそくとも5月上旬までにはこの改定に当たる手続を完了したいというのが我々の考えているスケジュールとなっております。

以上で簡単なスケジュールについての御説明を終えます。

あと、もう一点、先ほど資料3の御説明をした中で、誤った箇所がございましたので、申しわけございませんが、資料3の25ページをお開きください。よろしいでしょうか。32行目、一番下の行です。ESDとしまして、その次に括弧書きで「持続可能な社会のための教育」と書いておりますが、この「社会」が誤っておりまして、実際は「開発」ということとなります。「持続可能な開発のための教育」が正しい表記となります。

同じ文言につきまして、110ページの将来像5のほうにも書いてあるんですけども、こちらのほうでは開発としっかり表記しておりますので、25ページのほうですね、「社会」を「開発」と、おわびいたしまして訂正させていただければと思います。

このような文言修正は総合部会長と我々のほうで修正させていただきたいと思っておりますので、そのあたりは御一任いただきますよう、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。ありがとうございました。

○司会(古堅班長) それでは、これをもちまして本日の会議を終了いたします。

皆様、長時間にわたる熱心な御討議、大変ありがとうございました。

以上でございます。

なお、駐車場を今日御利用なされた方につきましては、手続によりまして駐車場料金が無料となることになっております。大変お手数でございますが、事務局のほうまでお申し出いただければ、こちらのほうで手続をさせていただきます。

どうもありがとうございました。

4. 閉 会